

23番（江原一雄君）〔登壇〕

議場の皆さん、議場の外で有線テレビをごらんの皆さん、初めまして、江原一雄でございます。よろしくお願いいたします。

御承知のように、1市2町の合併による新しい自治体が誕生いたしました。4月には新しい市の体制も決まりました。私はこれまで旧山内町で議員として、町政の主人公は住民である、この立場から首長の進める行政事務について、町民の利益になることには賛成しながら、おかしいことには反対し、是は是、非は非を貫き発言してまいりました。これからは新しい武雄市長の進める行政についても、同じように市政の主人公は住民であるとの立場を堅持しながら、市民が合併してよかったと言える暮らしやすい武雄市を築くため、全力で取り組む決意をまず最初に表明するものであります。

質問の第1点目です。固定資産税の税率引き下げについて質問をいたします。

御承知のように、1市2町の合併で生まれた新しい自治体、武雄市です。私はさきの選挙の中で、合併するキーワード、サービスは高く負担は低くが貫かれているかどうかではないでしょうか。

町民、市民の思いは合併後、合併してよかったと言えるかどうか、これから問われていくのではないのでしょうか。その第1に取り上げているのが、その最たるものとして、固定資産税問題はそのキーワードに照らせばどうでしょうか。合併しただけで税率が引き上げられていく。町民にとってはたまったものではありません。これは合併する旧山内町、北方町民の思いは全く同じではないのでしょうか。私はこの思いの結果は、さきの市長選挙、市議会議員選挙におけるその結果は示されているのではないかと考えております。

さて、1市2町の合併協議会、一昨年立ち上げられて、あれよあれよの間にこの10回の合併協議会が進められました。この固定資産税問題を取り扱ったとき、平成17年1月25日、第3回合併協議会で協議項目第19号に関して、何と質疑、御意見の議事録を見ますと、（「なし」と呼ぶ者あり）「それでは、ないようでございますので、確認をさせていただきます」で終わっているわけです。まさに町民にとってこの経過を見ると、まさに合併協議会が値上げを町民に押しつけたと言わざるを得ません。

そこで、山内町民、北方町民の皆さんだけでなく、武雄市民の中でも武内町、若木町の皆さんも私の訴えに、武雄市の固定資産税の税率が佐賀県で一番高いんですかとびっくり、こういう状況に出くわしました。ある方は、若木で訴えていたとき、街頭で聞いていた方たちが、自分は橘町に住んでいるけど、初めてあなたの話を聞いてよかことば聞いた、ありがとうございますと、こういう言葉を言われました。それは何よりも今まで自分たちが払っている固定資産の税率が県下で一番高いということがわかった、こういう思いであります。

武雄市民の皆さん、私はこのボードを示しましたが、今年の旧山内町議会の12月議会の中でも、本当に県内7市の実態を、あるいは県内10市の合併自治体が生まれました。そうい

うもとで比べてみてよくわかった、これが正直なところであります。

固定資産税の項目を見ますと、佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市も1.4%であります。多久市と鹿島市が1.5%であります。武雄市は1.55%で、県下で一番高い税率です。おまけに今回県内各地の合併協議会の様子が出てきました。一番最初に合併しました小城市も4町合併でしたが、税率はそのまま1.4%です。お隣の嬉野市も1.4%であります。以前、1市2町の枠の前、1市3町するとき、仕方なしに1.55%の武雄の税率に合わせて当時の合併協議会は進んでいましたけれども、新嬉野市の発足に伴って税率を1.5%にしようという議論があったそうではありますが、合併協議会を前にして議会全員協議会等の中で、あるいは特別委員会等の中でも1.4%で行こうという報告で決まっています。神崎市もそのとおりであります。おまけに今度お隣になりますが、武雄市のお隣、有田町、合併して有田町になりましたが、有田町には以前は都市計画税が0.1%掛けられておりました。でも、協議会の中で都市計画税を廃止するという方向で確認をして、有田町も1.4%という税率です。

私はこの間、県内各地の合併協議会の流れの中で1.4%が本当に定着している。そういうときに、私はこの山内町の町民にとって、あるいは北方町の町民にとっても、この税率が上がるというのは本当におかしい話であります。その理由は、所得税は収入があって払うものであります。しかし、この固定資産税は収入がなくても払う憲法上の国民の義務であります。皆さん御承知のとおりであります。ですから、私は本当にこの問題については、このたびの4月の市長選挙、あるいは市議会議員選挙、本当に大きな争点になったのではないかと思う次第です。

それは市長の具約、この具約を見ましても、3月11日の時点で、市長は第3項目に、佐賀県一になる予定の水道料金、固定資産税の税率、介護保険料等の引き下げに向けて専門審議会を設け検討を開始します。これは3月11日以降、市民の皆さんからの御意見をいただいて、追加としての具約であります。そして、市長は、これからの市政の源になります選挙公報を見ましても、このように政策提言の2項目めに、水道料金、固定資産税等の引き下げを具体的に検討開始します。こういう明確に選挙公約を掲げられております。このことを見ただけでも、今度の選挙結果、私が耳にする中でも、新市長に期待した人の思いは即刻平成19年度より固定資産税の税率は1.4%に引き戻すことを求められている、その思いが新市長に託されているのではないのでしょうか。

そこで、市長に3点、まず質問させていただきます。

一つは、この固定資産税をめぐる旧1市2町の合併協議の経過は知っておられるのか、お聞きしたいと思います。

二つ目に、この件に関して旧山内町民、北方町民の思いをどう受けとめて選挙戦を戦われたのか。

三つ目に、市民に選挙公約されている具約、3月11日に追加挿入されているその経過につ

いてお聞きしたいと思います。

この3点、まさに固定資産税は税率引き下げしかない、その道しかないということを求めて、第1回の質問にさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私に3点の御質問がありました。順を追ってお答えをしたいと思います。

旧1市2町の合併協議会での議論についてお尋ねがございました。知っているかという御質問につきましては、知っております。

2点目の旧山内、旧北方の御意見をどのように受けとめているか。意見にはさまざまな御意見がありました。旧山内、旧北方の皆さんがすべて押しなべて下げろということは私は聞いておりませんし、さまざまな意見があった中で私はいろんな意見を受けとめております。

さらに具約の話がありましたけれども、これにつきましては、私は追加ではなく、もともと私の持論といたしまして、さきに答弁もいたしましたけれども、佐賀県で一番になる。それが私は政治家としてちょっと不正常的な状態ではないかと思ひまして、私は公約に上げ、選挙公報にも載せさせていただいたところであります。

なお、私先ほどボードを見ておりまして、都市計画税の話がありましたけれども、これもセットにして私は考えていくべき問題であるというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この間の合併協議会、旧1市2町の合併協議会の流れを知っていると。それはもちろん当然だろうと考えております。この1市2町の合併協議が、協議委員の皆さんのほかは、町民にとってはほとんど知らない状況です。これは御承知のように町民の世帯、家庭に届くときは、こういうことが確認されましたということで各家庭に届いたとき、もうそれは税率が一番高い1.55%に2段階で合わせていきますよという決定を町民に示されただけですから、私はこれは本当に重く、執行側、あるいはここにおられる議員諸公の皆さんも、本当にこの問題については投げかけられた課題だと考えております。

私はこの問題を昨年、山内町議会で指摘したときに、先ほど言われましたが、旧首長のお二人、山内町、あるいは北方町の首長の思いは、私が昨年提案したときに県下で一番高いこの税率1.55%を1.4%に戻してやるべきだ。そして、今市長も言われました固定資産税の問題につきましても考慮しながら進めるべきだと。そういう中で、当時の山内前町長はこういう表明もされました。昨年12月15日の第10回合併協議会の中で、この協議会の議事録としてちゃんと残っているわけでありまして、それをあわせて示したいと思います。

「その他の項でお願いしておきたいと思うんですけども、それは固定資産税の件でございます。新市移行後、新執行部、あるいは議会の中で十分御検討いただきたいというのが、実は当町の今回の一般質問の中でありました。基本的にはやはり固定資産税は基準税率として、都市計画税として別立てをお願いしたいというふうな意見がございました。これについては、私もそういうことが本筋じゃないかというふうにも思います。この辺の御議論、あるいは見直しということをお願いしたいということで、ここで発表させていただきたいと思います」。

これが当時、元山内町長の最後の合併協議会での報告であります。そして、隣におられました旧北方町の元町長も、この意見に対して賛同の表明をされました。「今、山内町の町長さんから話があったんですが、固定資産関係というのは、これは固有の市、町にとっては一番大事な財源なんですね。それで、我々も同じに1.4%でしてきたわけでございますから、その点を加味していただいて、新市になって十分固定資産関係は考えていただきたいと思います。山内町と一緒に1.4%でやってきておりますので、御理解を願いたいと思います」。

こういう最後の合併協議会の中で、両町の住民の思いを代弁していただいて、取り上げていただいて、新しい武雄の市政、市議会の中で御議論していただきたい、こういう申し送りではないでしょうか。

私は、市長が申されました、合併協議会の経過を知っていると御答弁いただきました。この旧両町の、元町長のこういう御意見に対して、新市長としてどのように受けとめていただけるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、数字の話から先に行きたいというふうに思っております。1.55%を1.4%に下げた場合に、計算の仕方もあろうかと思えますけれども、260,000千円の減収になる。これは185億円が市の財政、一般会計からして、年間260,000千円の減収になる。今、金曜日からいろんな御質問が、財政需要を満たす御質問が多々出ております。果たして260,000千円の減少があったときに、議会、あるいは市民の皆さんたちの要求にこたえることができるのでしょうか。私は疑問に思っております。

しかし、1.55%というのはやっぱりちょっとたっかなというのが市民、あるいは私、一市民としても率直な感想でありますので、それを踏まえて公約に上げたところであります。ちょっと1.4%は低い。そういった意味で、私は前町長、お二方が述べられた哲学については賛成であります。下げるということには賛成です。しかし、現実問題として、1.4%に下げ

た場合にどのような別の問題、副作用が生じるか、私はここで説明をしたい、または説明をしていきたいというふうに思っております。

基本的な哲学は以上でありますけれども、具約で申し上げましたとおり、引き下げの幅、いつから等々については、専門審議会を開き、その中で詳細については決めていただきたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、財政論の前に本当に市政を引っ張るリーダーとして、先ほど県下の10市の固定資産税に関する表を示しました。財政の問題は当然関係しますから当然でしょう。それはでも、この数字というのは、その市の政治姿勢の姿だと思います、私の認識は。というのは、全国ですね、県内でもそうでしょうが、武雄市に住んでぬくもりのある元気な武雄市をつくるためにも、どうして県下で一番高い固定資産税の税率を聞いたら、だれでも嫌がりますよ。それは市長もよく御理解いただけるんじゃないでしょうか。それは私ども山内町民にとっては、あるいは北方町民にとって、合併しただけで1.55%に引き上げられていく。年間10千円以上引き上げられていく。それは世帯当たりですが、それは本当に矛盾ですよ。ですから、私は佐賀市や唐津市、鳥栖市、伊万里市、県内でも大きい市です。そこの固定資産税が1.4%だと。これは武雄市民にとっては、本当にそれでやっておられるのかと。（発言する者あり）もちろんあわせて都市計画税、いろいろやじっておられますが、佐賀市と鳥栖市は設定をされておられます。しかし、唐津市と伊万里市はこの都市計画税は導入されていません。この現実を見てでも、どこの自治体でも財政の問題を含めまして、全国約1,800近くのこの自治体の中で、同じような共通の思いはどこの自治体でも一緒だと思います。その中でいろんな問題が今、市長も先ほどからいろんな方の質問にも答えられております。

ですから、私は市長として掲げられている選挙公約、文字どおりこれを読めば、読んだ人は私、けさでもそうですが、この引き下げはすぐにも市長の第1の仕事で取り組まれるんだと、市長を熱心に応援した人が、その思いですよ。だから、この問題は市長の政治姿勢を占う上で重要な問題です。私は即断力で本当に1.4%の固定資産税、県内の動向を見ましても1.4%が圧倒的です。これを1.4%に戻すということを私は答弁願いたいと考えて、まさに第1回の6月定例議会しよっぱなの質問をさせていただいておるわけです。市長として、この固定資産税、先ほど言われました、審議会を設けて検討していくと。でも、私はそれは具体的に市長としてやはり表明していただかなければ、市長に期待した人たちの思いとかけ離れていくのではないかと考えております。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

私は既に前進か停滞かということで、このような具約をホームページ等にアップしておりますし、その中で私が初めから申し上げておりますのは、佐賀県一になる予定の水道料金、固定資産税の税率、介護保険料等の引き下げに向け、専門審議会を設け検討を開始します。これが平成20年というふうに、私はここに明記しております。したがって、私はここで即断をするということの立場には、くみするものではありません。私は拙速はいけないというふうに思っております。きちんと財政の将来設計、この市のあり方等々を含めて、さらには右手にどのような財政需要があるかといったことも含めてこの税率は議論を重ねて、私は民主主義的に決するべきだというふうに思っております。市長がここで1.4%にするということをやったら、これは独裁、独断以外の何物でもないと考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、市長言われますが、具約は市長が選挙のために樋渡後援会として提起され、市長独自の政治活動として取り組まれた政策活動です。それはもちろん、ここに示されておりますように、具約はそういう形で市長の政治活動の提言です。

私は先ほど言いましたように、市長の選挙公約、これは4月9日、告示と同時に提出をした選挙公報です。公的に市民がこれを見て選択したんですよ。この文章を見ますと、具約とはちょっと違うんですよ。「水道料金、固定資産税等の引き下げを具体的に検討開始します」です。ですから、具約では専門審議会を設け　これはないんですよ。ですから、私が言いたいのは、この選挙公報を見た市民は紛れもなく引き下げを具体的に検討開始しますですよ。ですから、具体的に引き下げを検討するということは、その中身についてこの場で聞きたいわけですよ。わかりましょう。それを求めているんです。具約で言われている専門審議会を設けてではなくて、具体的に検討を開始します、その具体的な中身を求めているんですよ。それが選挙公約として4月9日に、これは明々白々、公的な資料ですよ。それは御存じのとおりです。ですから、この固定資産税に関して明確な答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

明確に答弁をいたしたいと思います。

まず、武雄市の公報に載った。これは私の手元にありますけれども、これにつきましては、公職選挙法上、4年間で達成すべきものとして書くべきもの。私はまず法的に考えて、そういったものだ、樋渡市政1期目で実現すべきものというふうにとらえて、この4年間で何が

できるかを真摯に考えて、ここに私のみずからの筆で書きおろしたものであります。その上で字数制限があります。私も3倍ぐらい書いとったぎんた、削られたわけですね、3分の1ぐらい。そういった意味で、ここにはエッセンスを載せております。そういった上で御理解を賜った上で申し上げたいのは、あくまでも先ほど議員おっしゃったように、水道料金の引き下げを具体的に検討開始しますということを入れて、その補足説明として、私の具約で専門審議会を設け検討を開始します。ここで首長なり議会が何%がいいかというのは即断できるでしょうか。私は逆にそれを質問したいというふうに思っております。いろんな意見、いろんな各界各層の意見、あるいは市政の長期的な運営に立って税率を民主的に決める、これが新しい武雄市政のあり方だというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が具体的に市長からこの固定資産税の税率について、税率の引き下げを求めていることは、やじが飛びますけれども、何らおかしい質問でも何でもありません。それは簡単なことです。県内の10市の実態を踏まえて、私はこの県内の固定資産税の10市の実態は、残念ながら1市3町、あるいは1市2町の合併協議会の中で、協議委員の皆さんが当時どれくらいこの実態を知っておられたでしょうか。ある方はこれを知らなかったと言われました。重要なポストの方ですよ。（発言する者あり）私は、これは……（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

23番（江原一雄君）（続）

静かにしとってくださいよ、本当に。これは合併協議を進めた中で、市長を応援した重要な方が市長の事務所開きの名前を記載されております。先ほど言いました。旧首長の思いをここで取り上げさせていただきました。本当に私最初に申しましたように、1市2町の合併のキーワードでありますサービスは高く負担は低くというこの合併のキーワード、これが合併を推進した人たちの市民や町民の皆さんへの最大のPRでしたよ。それは市長も御存じのとおりと思います。

ですから、私はこの固定資産税の問題はこれから武雄市が本当にどういう立場で市政のかじ取りをやるかどうか、問われているから指摘をし、市民の皆さんにこの固定資産税に関して本当に自分たちが納める税金を自分たちの自覚を持って決めていくという、これはまさしく住民が主人公の原則を議論するそのスタートに考えて提起をしているところであります。

私はインターネットのホームページを見てみますと、市長もいろんな本をお読みであります。私は、この固定資産税というのは、先ほど言いましたように、所得税は所得があるから払います。でも、固定資産税は所得がなくても払う国民の義務、おわかりのとおりです。大

昔、150年前にさかのぼりますと、例えば、この武雄藩、あるいは北方の昔の多久藩、そういう時代の藩の、いわゆる年貢の納めの違いと全く一緒です、理屈的には。いわゆる税金というのは、市民の皆さんからいただいて、市政のかじ取りをする上で自主財源として運営する。そして、その税金を市民の皆さんの福祉向上のために分配する、その機能の役割を市政が担っているわけです。そういう意味で、県内の10市の様子を見ただけでも、武雄市が本当に県下で一番高い1.55%の固定資産税の税率、これは見直すべきだと。この訴えは、市長もそういう意味では文字どおり具約に示され、また、選挙公約に示されました。だから、この場でもう一步突き進んで私が答弁を求めているのは、ここまで来たこの経過を、本当にこれから求められているのは、もう平成18年の4月1日から1.48%に引き上げられているわけです。この問題を私は指摘しているわけですから、平成17年度と同じように1.4%でやるべきだと言っているわけです。

市長は先延ばしをされようとしておりますが、町民は1.4%に引き下げてほしいということ求めているわけであります。そのことに関して市長の英断と、まさに即決の思いを具体的に求めたいと先ほども言っているわけであります。それは検討をする意味でも、さきの金曜日の質問の中で出ました。頭の痛い問題だと言われました。私は金曜日、この答弁を聞きまして、やはりきょうの答弁の予感をいたしました。引き下げはどれくらいかという質問に対して、持ち合わせていないと答弁されました。もう一度、私の聞き間違いでしたら失礼いたしますが、本当にこの固定資産税の引き下げについて、市長が言う専門審議会をつくると言われるならば、その専門審議会にどのような諮問を具体的に求められるのか、表明していただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私はさきの答弁で持ち合わせていないということを申し上げたときに、一方で発生する行政需要についても申し述べたつもりであります。正確には今つまびらかには申し上げることはできませんけれども、税というのは、税だけで決められる問題ではないというふうに思っております。すなわち、これからどれだけの財政需要が発生してどれだけの行政サービスがあるか、これが右手にあって、左手の税が重なるようにして決めるものが税だというふうに私は基本哲学として持っております。したがって、この観点から、専門審議会には引き下げの方向で検討すると同時に、どれだけの幅かというのは、どういうサービスがこれから武雄にとっていいのか、どういうことをすれば武雄が持続的に都市として経営ができるか、そういったこともあわせて私は諮問を促し、答申を真摯に求めたいと思えます。議論につきましては、民主的な議論をお願いしたいと思います。



議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

思いは一緒ですけれども、やはり首長として求められているのは、この間、新市長として初の6月定例議会の中で私は答弁を聞いていまして、なるほどこれまで国の行政に携わられた経歴をお持ちの新市長であります。選挙後、新しい市長としてこの場で「政治家として」云々という言葉が私の聞き漏らしがなければ7回言われました。執行部の中で業務をする方は、それはやはり決まったことをいかに市民に徹底するために事務を能率よく、効率よく進めていくかというのが公務員としての、全体の奉仕者としての職責として仕事をされるわけです。

市長はこの6月の定例議会、私で一般質問10番目ですが、約7回、それ以上言われたかもしれません。7回は言われました。「政治家として」という言葉を申されました。私が求めているのは、本当にこの固定資産税のまさに変更は、政治家として明確な答弁を求めたいから、それに市長として、本当に政治家としてのその産声を、お互いさまではありますが、スタートを切られている。これは政治家としての決断しかないんですよ。政治家だからこれができる課題ではないでしょうか、行政課題ではないでしょうか。

ですから、具約に示され、また、選挙公報に具体的に検討を開始すると言われている以上、政治家としてこの固定資産税の今後の方針を具体的に示して諮問すべきではないでしょうか。その具体的な数字についてお示しを願いたい、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は政治家として申し上げているということに関して言うと、その姿勢について私はこれは行政ではできない、そのものについては政治家として一步踏み出して答える、そういったときに「政治家として」という言葉を使っております。今般、固定資産税の引き下げに向けているんな御異論、御批判も実はあります。庁内にもあります。それをもって私は固定資産税の引き下げ、これをもって私は自分の政治姿勢を示しているものだというふうに認識をしております。その上で、私は税の決め方というのは再三御答弁しておるとおり、これは一定の議論がないと私は決められないものだというふうに思っております。一定の納得、一定の御理解、それと一定の後押しがあって私は今般の固定資産税を決めたいというふうに思っておりますし、そのために私は聞く耳、すなわち専門審議会を設けて、そこでの議論を真摯に承りたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は市長の答弁を聞いていますと、それでもいいのかなと思いますよ。でも、専門審議会ですそこに参加される方がどういう思いで参加され、何を議論のテーマにするのか、そのテーマは何でしょうか。当然、今の市長の答弁は、この固定資産税の引き下げについては検討をお願いしますということであろうかとは思いますが、その中身の詳細、具体的とあわせて、その思いをもうちょっと聞かせていただけませんか。正しくわからないんですよ。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

やっぱり長うなっぎんたあいですね。どこで答弁したか、あるいは質問したかということはありませんけれども、私はさきの答弁で、専門審議会においてどれだけの税を引き下げて、また、どこの時点でスタートするか、それを引き下げの方向で専門審議会でも検討をお願いしたいというふうに答弁をしておりますし、今、議員と議論を重ねていまして、その思いに変わりはありません。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

では市長、今申されましたように、審議会を設けて検討を開始すると言われました。引き下げの方向を求めて諮問していただくよう求めておきたいと思います。よろしく願います。

2点目の山内、北方支所の庁舎の活用について質問いたします。

町民に開かれたものに、図書館、児童館、文化ホールなどに活用を求めます。こういう形で市長に答弁を求めたいと思います。

旧山内町の庁舎は平成4年の11月に落成をいたしまして、すべての総事業費、当時のお金で16億円という庁舎が、旧役場の本当にトイレもお寒いような状況のもとで、今度はびっくりするような新しい庁舎が14年前に完成をいたしまして、本当に立派な建物で市長もびっくりされたんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

私はこの庁舎が本当に今後町民の皆さんの、あるいは市民のコミュニティとしての活用を必要としているのではないかと、地域振興策として町民に開放していただければと思う次第です。まして、行政事務とあわせて文化教養の拠点として山内町の中心地にありますこの旧山内町役場、現在の山内支所の活用は、3階の部屋を見ても、本当に有効に活用して、町民の皆さんのニーズにこたえられる要素をいっぱい持っているかと思えます。

県内の中で、伊万里市におきまして図書館の分館機能を御存じかと思いますが、伊万里市における図書館の各支所の分館機能としての役割は、本当に伊万里市民の図書館ネットの重要な構成部分を占められております。現在、武雄市立図書館のこの分館機能としての役割をそうした側面も担える重要なポストとして図書館の運用に役立ててはいかがかとお尋ねをする次第であります。

もう一つは、3階の旧議場跡の部屋につきましては、せんだって地域活性化特別委員会の行政視察を行いまして、初めて見られる方は本当にホールとしての機能を備えた立派な部屋ですねという声も聞く次第であります。私はこの3階の旧議場を、本当に町民の文化教養の拠点として、文化ホールとしての役割を担えるものではないかと考えております。

また、旧北方町役場の、現在北方支所の状況におきましても、住民の皆さんの思いであります子育て支援策として、児童館の活用を大変ニーズが大きいものではないかと考えております。

市長の具約32がありました。交通至便のところを念頭に、子育て総合支援センター（児童館）を設置し、子育ての総合的支援を図ります。こういう具約を示されております。この点から見てみますと、本当に山内も含めて北方の支所もそうした児童館、子育て総合支援センターの機能を本当に持ち合わせていく地域振興策として、それを加味しているかと思えます。市長としてこの支所の活用をどのように今後考えておられるか、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

両支所の活用については、まず大前提として空きスペースが多々あります。これについては、私は具約でもさまざまな集会でも申し上げたところでもありますけれども、市民の皆さんに極力オープンにしていきたい、あるいは団体の事務所等に使えるようにしていきたい、これが私の基本的な方針であります。その上で今どういうことが行われているかと申し上げますと、具体的な活用方針については行政改革幹事会で検討を行っております。第1次的な方向性の検討については、この秋、早ければ9月を目途にその骨子案を出して行って、それを踏まえて議会、あるいは各種団体、地域審議会などの意見を聞いて、活用策を民主的に最終的に決定をしていきたいというふうに思っております。

なお、御質問でありました子育て総合支援センターについても、これからいろんな行政需要があります。極力箱物をつくらずして、そういった支所をうまく活用して、住民の皆さんに喜んでいただけるようなものにしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの点につきまして、御承知のように、旧山内町政のもとで箱物をつくるかつくらないか、いろいろ議論をした経緯もあります。この経緯について議事録等を読んでいただければ非常にその思いも伝わるのではないかと私は考えておりますし、今市長が答弁されましたように、新市の一体的な地域振興策を図る上で、本当に全市民の英知でこの活用策を練っていただいて、市民のくみするところをお酌みいただきたいと考えております。

3点目の乗り合いタクシーの路線延長について質問いたします。

この乗り合いタクシーというのは、全国の中でもタクシーを活用して、不採算の路線バスの代替確保として、住民の足の確保として運用をする。珍しい一つの例として、山内町政のもとで取り組んでまいりました。この乗り合いタクシーは、御承知のように三間坂駅を中心にしまして、山手の神六山に行きます船の原地区への路線と、また、三間坂駅から山内町今山地区まで、この往復の乗り合いタクシーを現在活用させていただいております。

あわせて新市になりまして、旧武雄市の不採算路線のもとで循環バスが運用され、さまざまなコースを回っているようであります。見てみますと、旧武雄市の循環バスがちょうど武内町の梅の原から海正原を通りまして、鯉淵を通過して森の木に抜けて長谷入り口、そして、赤穂山を通過して川良の方に抜けているこの循環バスがあります。残念ながら、この山内町と旧武雄市の循環バスの路線の間に1,900メートルの、いわゆる空き路線といいますが、通らない路線、これが西梅野地区にあります。1,900メートルです。ここに住んでいる高齢者の皆さんや、また、車を持たない方の世帯にとっては、たまたま合併したということで、この目の前にあります山内町の乗り合いタクシーの駐車場から約700メートル、あるいは800メートル、先ほど言いました1,900メートルの間に、そうした不採算路線のバスにくみされなかった地域として住民の思いは、この乗り合いタクシーが何とか私たちの住んでいるまちまで、地域まで延びていただけないだろうか、そういう思いを耳にしたところであります。

山内町で8年目を迎えていますこの乗り合いタクシー、土曜、日曜、祝日を除き、1路線1日3往復であります。この路線の運用活用について、私のこの路線延長についての当局、市長の思いはいかがか、御答弁をいただければお願いを申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

答弁をしたいと思います。

まず、乗り合いタクシーのお尋ねの三間坂駅から臼ノ川内までの間についての現状を若干申し上げたいと思いますが、1日3往復で日曜、祝日は運休ですが、民間のバス会社の方に運行を委託しておるところでございます。タクシー会社ですね、運行を依頼しております。平成17年度の実績を見ますと、年間の利用者が718名になっております。1日当たりに換算

しますと、1日2.4人ということで、1便当たり直しますと0.4人という乗車状況になっております。これを運営するために市の方から年間1,300千円程度の補助を行っておりまして、1人1回に換算しますと1,816円の補助ということになっております。これは民間の通常のタクシーの料金の約2倍ということで、極めて非効率な運行になっているという状況でございます。

お尋ねの路線の延長の件でございますが、先ほどありました市内の循環バス、そこら辺についてもさまざまな要望がっております。そういうことで、先ほど言いましたように、利用の実態をまず把握して、運行時間、それから費用等考慮しながら、市内全体の運行、それについて検討をやっていきたいということで、運行の形態、あるいは有効かつ効率的な観点で抜本的な見直しをやってみたいということで考えております。いずれにしましても、関係者の利用を特にお願いしたいということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この不採算バスの路線につきましては、自治体として住民の足を確保するという意味で本当に重要な施策だと考えております。こうした今日の世情のもと、本当に病気のとき病院に行く、いろんな問題が波及しております。ですから、平成元年に三間坂 - 船の原、三間坂 - 臼ノ川内の地方バス路線の廃止をバス会社が打ち出したときには、地方バス路線維持費として補助をしていました。しかし、残念ながらそれも厳しくて、平成10年にはバス会社も廃止をして、その代替の、バス路線にかわる乗り合いタクシーとして運行をしている経過がございます。

今回、3月1日に新しく1市2町が合併して、今部長の答弁にありますように、合併して本当にそうしたエアポケットの路線が生み出ている問題を解消するために総合的に判断をしていただいて、一日も早く具体的な形でお示しを願いたいと思いますが、そのめど、期日についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

このバスの運行につきましてはいろんな条件がございますので、まずは道路運送業の許可を得る必要がございますので、時期についてはここで明確にはできませんが、一日も早くその方向性を出していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長にも御答弁をお願いしたいと思いますが、この不採算路線のバスにつきましてどういう認識をお持ちか、そして、今部長が答弁しましたように、全体の路線の検討も踏まえて、期日は一日も早くということではありますが、全体のそうした流れも踏まえて、市長としてどのようにこの事業についてお考えか、あわせて御答弁をいただければ幸いです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も質問を受けて種々考えました。それは一つは、これだけの1回当たり1,816円、1,300千円の補てん、これが今の武雄市全体として本当に適切な水準であるかどうか、これは一たん議論が必要だというふうに認識をしております。その中で、私はこれはちょっと高過ぎるというふうに思っております。その上で不採算路線をすぐさまじゃあ、撤退するかといったことについては、私は考えておりません。

私は行政コスト、あるいは行政運営として持続可能な乗り合いタクシーの持続に向けて検討していきたいと思っておりますけれども、今のままということとはとても考えられないし、また、企画部長がさきに答弁したように、こういった制度があるんだということを広く該当の住民の方にお伝え願いたいというふうに思います。乗り合いタクシーの利用者は1回当たり150円であります。これをもっと取ることができれば、我々の方に収入として入ることができればその延長についても考えられるとは思っております。あわせて、佐世保だと思えます。ちょっと都市については間違いがあるかもしれませんが、あそこは不採算路線の場合は一定の乗客を下回った場合には廃止するというノルマ制を課しております。私はこういったことについても一定必要なんじゃないかなというふうに率直に思っておりますし、そのように答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この不採算路線バスにつきましては、結局、民間の会社はもうからなければ公共交通機関から撤退をする。もうかるときは運営をする。もうからなくなったら撤退していく。今の社会の制度の、本当に一断面です。そういうときに、全国でこの公共交通の機関としての役割を担っているのが自治体の大きな仕事になっております。そういう意味では、市長言われるように、うまくいかないところは市も撤退するような言動もされましたけれども、私は本当に市長の政治姿勢の一端をお聞きするところでもありますけれども、もちろん投資しなければほかのところは回そう、そういう気持ちかと思えますけれども、本当に生活する上で、高齢者の皆さんがまさに陸の孤島、そういう状況はやはり行政の手で支えていく。もちろんそれには住民の合意がなければならぬと考えております。その住民の合意を図るために市長自

身も大いにPRをしていただきたい、こういう説明でもありますし、私は効率的に本当に運営をできるように、部長が答弁されましたように、全体の合意を受けるように再編をしながら、この路線の活用を、拡充も含めて推進していただきたいと求めておきたいと思います。

4点目の国道35号線踊瀬西谷峠のカーブ改良工事の推進についてであります。

国道35号線は、武雄から嬉野に行きます34号線と分岐して佐世保に行きます。堂島の交差点から山内バイパスまでの距離が4キロあります。そのうちの1.3キロを西谷峠を中心とするこの改良工事、そしてもう一つは、山内バイパスと有田町の境に隣接します0.8キロの距離を当面改良していく。これで武雄市、山内町の建設期成会が当時つくられて、平成13年より活動をされておりまして、この西谷峠のカーブ改良工事に国も平成15年予算をつけまして、16年、17年と690,000千円の予算がついて、その工事の推進に取り組まれてまいりました。

ここの道路交通量は、35号線、山内町付近の車の通行量は1日1万3,000台と当局から示されておりまして、おまけにその交通量とあわせまして、西谷峠にありますこのトンネル、このトンネルの建設は109年前であります。1897年、明治30年7月10日、武雄の塚崎駅、九州鉄道塚崎から早岐間の開通でつくられた、この当時国鉄の109年前の建設事業です。

今考えますと、あのトンネルの車幅と109年後の今日の実態とは本当にお粗末ではないかと考えております。あそこを通る人も含めて、もちろんここにいらっしゃるすべての議員の皆さん方も、また、執行部の皆さん方もあそこの改良は必要だと受けとめていただいておりますが、私はこの工事が残念ながら1市2町の新市の発足のもと、これがとんざしているのではないかと考えているところであります。

そこで、この工事の進捗状況とあわせまして、この工事に取り組む市長の思いを求めておきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思っております。

12番議員の質問のときにもお答えを申し上げておりますので、国道35号の整備の中身については簡単に申し上げます。

確かに平成15年に事業費が予算化をされまして、5年間で完成をとという計画があったのは事実でございます。しかし、その後、測量等において計画がおくれておりまして、現在は予算化をされていないというふうに回答を得ております。

ただ、他の事業よりも予算を確保し、設計業務に入りたいというようなことは、国道工事事務所の方から回答を得ておりますし、ただ、その前にもJRとの協議が二、三年かかるというようなことも回答を得ているところでございます。今の状況はそういう状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

国道35号線のこの現場は、先ほど申しましたように109年前のトンネルの実態であります。本当に国としても、もちろん地元の同意があり、地元の地権者の皆さんの同意があればすぐ予算がつくかと思います。でも、地元の皆さんの合意を勝ち取る上でも、執行部側の熱意が求められております。新しい体制になっているこの建設事業につきまして、旧町長の間の中でも、本当に地元の地権者の皆さんの御理解を得るために誠心誠意取り組んでいただきました。残念ながら、あとわずかとなっているようであります。そういう意味では、市長もこの山内町、武雄市の一体的な道路の運用状況、つくる上でもこの西谷峠の改良工事は優先課題の第一に上げていただいて取り組んでいただきたい、国に対しても地元の要望として積極的に推進していただきたい。

これまで国道や県道等につきまして、優先課題という形で市長も答弁されております。この西谷峠の優先課題は何番目ぐらいでしょうか。そういうものを含めまして、この事業に取り組む決意をお示し願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

優先課題は高い方です。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

当然、市長として担当部局の仕事の一つではありますが、本当にいざというときには首長の政治姿勢として課題が求められますので、そうした部面、部門、部門では力を発揮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

首長でありますので、その節々、政治的に課題が生じたところでは、当然私も国との関係、あるいは県との関係、いろんなところで私もお話をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）



23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

明確に答弁をいただきました。節々で国や県との関係でも求めていくと、こういう明確な答弁をいただいておりますので、一日も早く、あそこは高校生や、あるいは自転車通学の人たちが通る本当に危険な状態です。それは市長も受けとめていただいて、取り組んでいただきたいことを申し述べて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。